

令和元年
11月5日(火)
から

住民票・マイナンバーカード等に 旧姓(旧氏)が併記できます!

問 総合窓口課 ☎内線1625

11月5日(火)から、住民票・マイナンバーカード等へ旧姓(旧氏)が記載できるようになります。婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏をマイナンバーカード等に記載し、公証することができるようになります。就職や職場等での身分証明などさまざまな場面で利用することができます。請求手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

旧姓(旧氏)併記はこんな時に役立ちます!

保険・携帯電話などの契約や
銀行口座が旧姓のまま
引き続き使えます!



就職・転職時など、仕事
の場面でも旧姓で本人
確認ができます!



消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日
(午前9時～午後4時)
問 牛久市消費生活センター
☎830-8802

- 次の点に注意し、スマホ決済を上手に利用しましょう!
- ① 決済した金額はその場で必ず確認し、支払い完了時のメールやレシート、利用履歴を保存しましょう。
 - ② ロック機能やアプリのパスワード設定、スマートフォンを他人に触らせないなど、自己管理を徹底しましょう。
 - ③ スマートフォン紛失時に備え、利用停止方法を確認しておきましょう。紛失に気が付いたら、直除が必要です。
 - ④ クレジットカード情報が他人のスマートフォンに登録され、不正利用されたケースもあります。カード管理も徹底しましょう。
 - ⑤ 中古として売却する場合には、データが残らないよう初期化やクレジットカード情報の削除が必要です。

最近「〇〇ペイ」という言葉をよく耳にされると思います。主にスマートフォンを利用する決済方法で、現金を使わないキャッシュレス決済の一つです。利用するには、一般的に決済専用アプリをスマートフォンにダウンロードし、支払方法(クレジットカードや銀行口座、電子マネー、現金チャージ等)を事前に登録しておく必要があります。スマホ決済は利便性が高い反面、機器の紛失時に残高が勝手に使われる等のトラブルも発生しています。



スマホ決済、便利だけど…